



松井証券がワンダープラネット<4199>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのワンダープラネット<4199>について、松井証券が2月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券サービスの一環として実施している貸株サービス取引（借株）」によるもの。

報告書によると、松井証券のワンダープラネット株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年1月31日。